令和８年１１月２５日

「二条城桜まつり２０２７」実施事業者の公募型プロポーザルに係る質問への回答について

	質問内容	回　　答
1	仕様書 p1　4 事業経費 委託料に含む 50 万円の貴市が指定するイベントは、項目 5 の委託業務で求められる最低 5 件以上のイベントとは別のものという認識で相違ありませんでしょうか。その場合、現時点で想定されている内容（日程、実施場所、規模、出演者等）をご教示いただけますでしょうか。	前段のご質問についてはお見込みのとおりです。 本市指定イベントの詳細につきましては事業者選定後の協議の中で確定する予定ですが、日数としては最大２日の予定です。規模については内容により相違しますが 50 万円の枠内でできる範囲とお考えください。
2	仕様書 p1　5(1) イベントの企画及び実施 有料で実施する企画も含めて最低 5 件以上のイベント企画の実施という認識で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 p1　5(1) イベントの企画及び実施 イベント全般にわたって英語対応に努めることとありますが、別紙 2 で定められている英語チラシの作成の他には、どの程度までの英語対応を想定されていますでしょうか。（例えば、イベント全日に渡り英語を話せるスタッフの常駐等。）	来城者はインバウンド比率が高いことから、各種イベント実施時にはできる限り英語対応を求めています。英語スタッフの常駐ができることが望ましいですが、難しい場合には英語の解説文を用意するなど、何らかの対応をご検討ください。
4	仕様書 p1　5(1) イベントの企画及び実施 過去に実施されたスタンプラリー等で使用された物品（スタンプ台等）のうち、本事業に再利用できるものはありますでしょうか。	過去使用の物品については再利用できるものはないとお考えください。
5	仕様書 p1　5(1) イベントの企画及び実施 香雲亭やレクチャールーム、屋外の各実施場所の使用にあたり、施設使用料は発生しますでしょうか。発生する場合、貴市にてお支払いいただけるという認識で相違ありませんでしょうか。	城内各所でのイベント開催に当たり施設使用料が発生することはありません。
6	仕様書 p2　5(2) 広報業務 広報物の制作にあたり、二条城の写真素材や公式ロゴをご提供いただくことは可能でしょうか。また、過去の桜まつりの広報物を参考資料としてご提示いただくことは可能でしょうか。	四季に応じた写真素材及び過去の広報物は提供可能です。公式ロゴについては二条城独自のものはありませんが、広報物へは京都市紋章ロゴマークを入れていただきます。

7	仕様書 p2　5(2)イその他 広報の実施にあたり、貴市および二条城の公式 SNS、ホームページ、広報誌等を利用させていただくことは可能でしょうか。	二条城の公式 SNS、ホームページへの掲載は可能ですが、操作権限は二条城事務所にございます（委託事業者様が直接利用することはできません）。 京都市の公式 SNS や市民しんぶん等の広報媒体への掲載については、掲載依頼は可能ですが確約はできませんのであらかじめご了承ください。
8	仕様書 p2　6(8) その他、本市が必要と認める事項 イベント保険について、補償内容や補償額のご希望や基準があれば、ご教示いただけますでしょうか。	仕様書６（８）に記載の「イベント保険への加入」については万一の高額賠償事故等の発生に備えるために加入を義務付けているものですが、事業者ごとに財務状況は異なりますので一律の規定はしておりません。 賠償責任保険への加入は必須としたうえで、個別の付保金額については事業規模や動員予想等を基に取扱保険会社にご相談いただきますようお願いします。 なお、城内で破損が生じた場合、史跡であり、日中公開施設であることから、修繕費は通常の施設より高額となる傾向があります。
9	仕様書 p3　6(10) その他、本市が必要と認める事項 「本市の許可を得て、元離宮二条城事務所が所有する備品を使用することができる。」とありますが、使用可能な備品の品目と数量をご教示いただけますでしょうか。	現在屋外イベント時に使用可能な備品は以下のとおりです。その他の備品についても貸与可能な場合がありますので、必要に応じて事業者選定後の協議の際にご相談ください。 〇長机(W185 D45 H70)：最大３台　〇パイプ椅子：最大 20 脚程度 〇ワンタッチテント(2M×2M)：３張　〇固定用ウェイト(10 kg)：８個 なお、レクチャールーム使用時は備付けの長机・椅子を使用可能で、最大 30 人程度収容可能です。
１０	仕様書 p3　6(16) その他、本市が必要と認める事項 4 月 3 日・4 日（南門前～桜の園周辺）および 4 月 9 日（清流園）に予定されている催事について、内容と、当該日に使用できない範囲をご教示いただけますでしょうか。	各催事開催日に使用できない範囲はそれぞれ下記のとおりです。 ・4 月 3 日、4 日…南門前～桜の園東側通路 ・4 月 9 日…清流園全てと本丸西橋～清流園の通路 なお、催事の内容は未公表につき非公開とさせていただきます。
１１	仕様書 p3　6(17) その他、本市が必要と認める事項 「城内の使用可能場所については、夜間事業の提案を優先することとし、別途協議のうえ決定する」とありますが、現時点で本事業と並行して実施が予定されている夜間事業はありますでしょうか。ある場合は、本事業で使用できる場所及び条件が確定する時期の目安について、あわせてご教示いただけますと幸いです。	二条城桜まつりは例年、昼・夜の入替制で事業を実施しており、来春の夜間事業の実施事業者は本年９月に決定済み、事業実施期間は昼と共通となります。 参考 URL：夜間事業者決定のお知らせ https://nijo-jocastle.city.kyoto.lg.jp/corporation/sakura2027sentei/ 昼の事業で使用できる場所及び条件については、実施事業者選定後の初回協議（年内に予定）の際にお伝えします。

１２	別紙２　種類 A4 両面チラシ及び B2 ポスターについて、紙質、加工、色数等の指定はありますでしょうか。 また、B2 ポスター及びデジタルサイネージは日本語版のみとの理解でよろしいでしょうか。	前段のご質問については、色数はフルカラーでご予定ください。紙質や加工については指定はありませんが、過去の印刷物をお渡ししますので同程度以上の品質確保をお願いします。 後段のご質問については、お見込みのとおりです。
１３	別紙２　配送先 市外約 60 箇所の配送先について、所在地域（京都府外や遠方を含むか等）をご教示いただけますでしょうか。	概数として、府内 15 箇所、府外 45 箇所でご予定ください。
１４	その他 提案の参考とするため、直近 3 回（2024 年～2026 年）における二条城桜まつりの来場者数（企画ごとおよび期間全体）、有料企画の内容および料金設定の実績をご教示いただけますでしょうか。	昼間の観覧者は必ずしも二条城桜まつりを目的に来城されるわけではないため、以下に期間内の総来城者数を概数で回答しますので参考としてください。 2024 年：21 万人/31 日、2025 年：22 万人/31 日、2026 年：23 万人/32 日 直近 3 回の有料企画の内容および料金設定等は別紙のとおり。
１５	仕様書　４　事業経費 委託料のうち５００千円を充てる「本市が指定するイベント」について、現時点で想定されている内容（企画の種類、実施時期・回数、会場、受託者が担う業務の範囲）を差し支えない範囲でご教示ください。提案企画の件数（５件以上）に当該イベントを含めてよいかも併せてご教示ください。	本市指定イベントの詳細につきましては事業者選定後の協議の中で確定する予定ですが、日数としては最大２日の予定です。受託者が担う業務の範囲については、提案企画と同様の管理・運営を行っていただくものとお考えください。 なお、提案企画の件数（５件以上）には当該イベントを含みませんのでご留意ください。
１６	仕様書　５（１）※ 実施場所 香雲亭について、週末に使用可能な日程（３月２０日、４月１０日、１１日、１７日、１８日）が示されていますが、平日の使用は可能でしょうか。可能な場合、使用可能な曜日・時間帯の目安をご教示ください。また、香雲亭の使用は必須要件でしょうか（使用しない提案も可能でしょうか）。	香雲亭については二条城ウエディング等の他催事による除外日・時間帯を除き、平日の使用も可能です。平日に使用する際の除外日・時間帯については事業者選定後の協議の際にお伝えします。 なお、香雲亭の使用は必須要件ではなく、使用しない提案も可能です。
１７	仕様書　５（１）※ 実施場所／６（４） 桜の園、東南隅櫓前、本丸御殿前庭において、テント（３ｍ×３ｍ程度）や仮設ステージの設置は可能でしょうか。設置可能な場合、面積・高さ・養生方法など過去に許可された範囲の目安をご教示ください。	いずれの場所においてもテント等の設置実績はありますので提案いただくことは可能です。ただし、例えば桜の園では芝生の養生、東南隅櫓前では記念撮影の支障とならない場所とするなど、使用箇所に応じた制約がありますので、個別事例の設置可否については事業者選定後の協議の際にご相談ください。

１８	仕様書 ５（１） 仮設ステージとして、２ｔウイング車（荷台を展開してステージとして使用する車両）の城内への乗り入れ・設置は可能でしょうか。不可の場合、レンタルステージ（Ｗ５，４００×Ｄ３，６００×Ｈ４００㎜程度）の設置は可能でしょうか。	二条城では車両サイズ・重量により通行できる範囲を指定（通常の２ｔ車であれば東側の二の丸エリアのみ通行可）しており、ご提示のあった２ｔウイング車の城内への乗り入れ・設置は基本的にこの範囲で可能です。ただし、城内に留め置きはできず、毎日車両の出し入れを行っていただく必要がありますのでご留意ください。 ステージ設置については過去に認めておりますが、使用箇所、サイズ、素材等を提案いただいたうえでの許可となりますので、個別事例の設置可否については事業者選定後の協議の際にご相談ください。
１９	仕様書 ５（１）／６（４） 前項のステージを設置する場合、期間中（例：週末の連続開催時）に撤去せず城内に残置することは可能でしょうか。不可の場合、毎回設営・撤去を行う前提で計画いたします。	ステージの残置については原則不可ですが、土日などの連続開催時にはこの限りではありませんので、事業者選定後の協議の際にご相談ください。
２０	仕様書 ５（１） ステージ付近等に、賑わい創出を目的としてキッチンカーを１～２台配置することは可能でしょうか（京都物産出品協会等、城内で営業されている事業者の了解を得ることを前提とします）。	キッチンカーの出店は「賑わい創出」及び仕様書６（１）に記載の「イベント収入、協賛、寄付等により収入確保を図り、本事業の内容を充実させること」にもつながることから提案内容に含んでいただくことは可能ですが、最終的な出店の可否は個別判断となりますので、事業者選定後の協議の際にご相談ください。
２１	仕様書 ５（１）ア 全期間開催企画として、現在実施中の「二条城まつり２０２６」紅葉スタンプラリー（４箇所）の続編として、既存４箇所に新たな４箇所を加えた計８箇所のスタンプラリーを実施することは可能でしょうか。また、既存４箇所のスタンプ台・設置場所の継続使用は可能でしょうか。	「二条城まつり２０２６」紅葉スタンプラリーは好評を得ており、継続・発展形の提案をいただくことは可能です。ただし、新規に箇所を追加する際には諸調整が必要となりますので、事業者選定後の協議の際にご相談ください。
２２	仕様書 ５（１）イ・ウ 和装ファッションショーを実施する場合、コンテスト形式とし、「二条城アンバサダー（仮称）」のオーディションを兼ねた企画とすることは可能でしょうか。名称に「二条城」を冠することや、選出者をその後の広報に起用することについて、制約があればご教示ください。	「和装ファッションショー」以外の企画内容が不明のため確答は致しかねますが、手法としてコンテスト方式は採用可能と考えます。ただし、審査方法や選定基準が不明確であったり恣意的であると判断される場合には事業者選定後の協議において修正を求めることがありますので、あらかじめ了承願います。 また、「二条城アンバサダー（仮称）」といった広告塔的な役割・呼称は二条城では現時点で使用・拡大する予定はありません。仮に企画を実施する場合も、「二条城桜まつり 2027」イベント内での選出・表彰等をお考えいただき、その他の広報活動等への活用はお控えくださいますようお願いします。

２３	仕様書 ５（１）イ 「桜や日本の伝統文化・伝統芸能の魅力に触れることができる企画」について、生花教室等の参加型体験の実施は必須でしょうか。特設ステージでの生花パフォーマンス、日本舞踊（舞妓等）、和太鼓等の鑑賞型企画のみで要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	仕様書上「参加型体験の実施」は要件としておりませんので提案に含めなくても結構です。仕様書５（１）に記載の要件を満たしたうえで魅力ある企画の提案をお待ちしています。
２４	仕様書 ５（１） 屋外企画について、雨天・荒天時に中止（または延期）とすることは認められますでしょうか。中止の判断基準・判断時刻・連絡方法について、本市として定めがあればご教示ください。	屋外企画の性質上、雨天・荒天は当然想定されるものですので、中止又は延期とすることは致し方ないと考えます。そのうえで、事業者側には雨天時の屋内代替案や屋内外に振り分けた企画を提案いただくことを期待しています。 なお、中止の場合の基準等は企画ごとの個別判断となりますが、これまでに「前日 11 時の京都地方気象台発表の京都府南部の６時から 12 時の降水確率が 50%以上の場合に二条城ホームページ上（事業者ホームページがある場合には当該ページにも）で告知」といった事例があります。
２５	仕様書 ５（１）※ 実施場所 期間中の毎週末（土日祝）、レクチャールームを出演者の控室・着替え室として使用することは可能でしょうか。使用可能な日程・時間帯に制約があればご教示ください。	レクチャールームは所内共用施設のため、毎週末を事前に確保することは困難ですが、実施日程が固まり次第予約を入れることは可能ですので、事業者選定後、速やかに日程確定ができるよう事前のご準備をお願いします。
２６	評価表 会社の信頼性（同種・類似業務実績） 現在実施中の「二条城まつり２０２６」（企画①～④）は、「同種・類似業務実績」として１件とカウントされますか。また、同まつり内の各企画（スタンプラリー、文化体験、KYOTO 雅 STAGE 等）を個別の実績として計上することは可能でしょうか。	「二条城まつり２０２６」内の各企画を個別に１件とカウントするのではなく、「二条城まつり２０２６」として「同種・類似業務実績」１件とカウント致します。「同種・類似業務実績」２件以上と評価されるためには、他会場等での同種・類似イベント実績を記載ください。
２７	仕様書 ４ 事業経費 委託料の支払いが３月分・４月分の２回に分かれることについて、見積書・収支内訳が月別に区分して作成する必要がありますか。また、３月分・４月分の按分方法（実施日数按分、企画別等）に指定があればご教示ください。	プロポーザル提出資料としては、月別の見積書・収支内訳を作成いただく必要はございません。総事業費がわかる見積書（企画別の経費など、収支の内訳をできるだけ詳細に記載）を作成ください。 しかしながら、委託料の支出は年度ごととなりますので、選定後、実施企画が決定した段階で、年度ごとに按分した見積書を再提出ください。その際の按分方法は、原則、広報作成費や３月実施の企画分は 2026 年度の見積書、４月実施の企画分は 2027 年度の見積書に計上される形となります。

（別紙）

二条城桜まつりにおける有料イベント（2024～2026）

年	企画名	開催日	時間	料金	場所	企画内容
2026	畳ワークショップ体験	3/20(金)	10:00～15:00	1,000円	香雲亭	畳の香りを感じつつ、職人の技に触れ、学びもある機会です。完成した畳の小物は持ち帰れます。
2026	組子細工のワークショップ	3/28(土)	10:00～15:00	1,000円	香雲亭	釘を使わずに組み上げる、日本の伝統工芸「組子細工」。木のぬくもりと職人の妙技を体験するワークショップです。完成した作品は持ち帰れます。
2026	池坊　いけばな体験	4/18(土)	10:00～15:00	1,000円	香雲亭	季節の花で、日本の美を表現する「いけばな」体験。心静かに、花のいのちと伝統に触れるひとときをお楽しみください。
2025	京の地酒「利き酒」体験	3/20(木) 3/23(日)	10:00～15:00	1,000円	香雲亭	通常は非公開の清流園・香雲亭で、京都の有名酒造による利き酒体験をお楽しみいただけます。
2025	京菓子づくり体験	3/22(土)	10:00～15:00	500円	香雲亭	通常は非公開の清流園・香雲亭で、上生菓子を作製する職人技を御覧いただいた後、仕上げの体験をしていただけます。
2024	京の地酒「利き酒」体験	3/24(日) 3/31(日)	10:00～15:00	1,000円	香雲亭	通常は非公開の清流園・香雲亭で、京都の有名酒造による利き酒体験をお楽しみいただけます。
2024	ガラス玉や天然石を使った ブレスレットと文香づくり体験	3/30(土)	10:00～15:30	500円	レクチャールーム	ブレスレットと文香（小さな匂い袋）は短時間で完成します。思い出としてお持ち帰りいただけ、お子様でも体験できますので、親子でも楽しく参加いただけます。